

～年末の交通安全県民運動

二瀬交番だより

夕暮れ時や夜間では...

車を運転するときは早めのライトの点灯を心掛け、歩行者は反射材用品、明るい目立つ服装を着用することを心掛けましょう。



自転車のながらスマホ・酒気帯び運転等の罰則強化

○ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

⇒ 違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は
30万円以下の罰金



○ 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

⇒ 違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

発行
福岡県警捜査課
二瀬交番
0948-21-0110
飯塚警察署
ホームページ



年頭視閲



- 日時 令和7年1月9日(木)14:00～15:00
- 場所 福岡国際センター (福岡市博多区築港本町2-2)
- 内容 ・年頭視閲
・白バイ、パトカーとの記念撮影 など

※車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用ください。



二瀬交番管内事件・事故状況(11月中)

物件事故・・・45件 人身事故・・・4件 器物損壊・・・1件
自転車盗・・・1件 さい銭ねらい・・・1件 仮睡者ねらい・・・1件